

約束3-(1)	魅力あるまちづくりを進めます。【生活環境】□
めざす姿	地域資源・資産の効果的な活用によるまちづくりや住環境の整備を進め、市民が暮らしやすい魅力あるまちになっています。

I 4年間の総括

主な取組と成果

- ・良好な景観の保全と魅力的なまちづくりを推進するために、景観計画の策定や改修が必要な景観重要建造物に対する助成など、新たな制度をつくりました。景観に興味を持つ市民が増えたほか、弘前市を訪れた方々から良好な評価をいただきました。
- ・商業環境の悪化や活力の低下が懸念される中心市街地に賑わいを取り戻すため、中心市街地活性化基本計画をもとに、関係団体と連携しながら空き店舗対策や賑わいの創出に資する各種事業に取り組みました。
- ・伝統的建造物群保存地区の電線類地中化等を進め、安全かつ円滑な道路交通の確保と歴史的な街並みの保全や景観の向上を図りました。
- ・安全な道路交通の確保のために、歩道の改修や側溝の整備等を計画的に進めました。この結果側溝整備済延長は平成22年度の6,835mから平成25年度には16,233mまで伸び、道路利用者の安全確保と良好な道路環境の維持を図りました。
- ・市民との協働による除排雪では、町会等に周知活動を行った結果、間口除雪支援事業が20町会に増加したほか、空き地を有効活用した住民による通学路や小路等の除雪が実施されました。また、機械除雪では除雪ドーザにロータリー除雪車を追従させる追従除雪を、平成25年度から新たに取り組んだ結果、間口の寄せ雪の軽減と道路幅員が確保されるなど良好な結果を得ました。
- ・消流雪溝整備計画の見直しと推進の結果、第Ⅲ期計画整備済み延長は1,087mとなり、安全・安心な冬季交通の確保と排雪作業の軽減を図りました。
- ・街なかカラス対策として、カラス対策連絡協議会を設置し、具体的な対策を検討したほか、市民との協働による街なかカラス追い払い対策事業を実施しました。
また黄色防鳥ネットの配布やごみ集積ボックスの設置費補助などカラスに強いごみ集積所の整備、カラス除けのテグスの提供や清掃用デッキブランの貸し出しなどの糞害対策、箱わな設置による捕獲、駆除などを行いました。
- ・公共交通の維持、拡充のため、モデル地区においてバス路線の経路変更や予約型乗合タクシーの実証運行を実施し、地域ごとの特性などを把握できました。
- ・レンタサイクルの動線調査やスマートフォンを利用した自転車通行経路調査を行い、自転車利用環境の向上に役立つデータを収集できました。
- ・岩木・相馬地区策定の計画を基に意見交換会の実施や活性化支援事業の補助金交付など、両地域の活性化を図ることができました。
- ・市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入し、公共施設の保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を実施しました。また、今後ファシリティマネジメントを進めていくための基本的な考え方として、「弘前市ファシリティマネジメント基本方針」を策定しました。

課題

- ・景観の形成に関しては、文化財や景観重要建造物に指定されていない建物であって、地域の資源となる景観上良好な建物の保存や改修に対する支援が課題となります。
- ・空き店舗解消施策や、地元商店街などによる賑わい創出に資するさまざまな取り組みにより、中心市街地における人の往来は回復しつつありますが、商業者、行政、関係機関等が一体となったまちの魅力を高める取り組みを、さらに強化する必要があります。
- ・今後は高度成長期に整備された多くの橋梁や道路施設が更新時期を迎えるため、アセットマネジメントの推進にあたっては事業費の確保が課題となります。
- ・市民との協働による除雪困難者への間口除雪を実施しましたが、町会等の担い手の確保が課題となっています。
- ・カラスの糞害やごみ集積所での食い散らかしによる環境の悪化が問題となっており、市民評価アンケートでも不満を感じている方が多くなっています。
また、箱わなによる捕獲を実施していますが、繁殖力のある成鳥の捕獲は少なく、幼鳥の捕獲がほとんどであるため、産卵数にはあまり変化がないと考えられます。捕獲を継続していくと将来的に成鳥が減り、産卵数も減ることになりますが、捕獲がカラスの減少に効果があるかどうか、検証には5年から10年程度必要となります。
- ・少子化やモータリゼーションの進展、人口減少により、公共交通機関の利用者は年々減少し、現状の公共交通体系の維持が困難となっています。
- ・弘前市下水処理場は供用開始から約40年が経過し、老朽化のため改築や機械更新等に要する費用の増大が見込まれるため、岩木川浄化センターとの統合について調整する必要があります。
- ・弘前市の加入する弘前地区環境整備事務組合にてし尿の広域処理を行っていますが、施設の老朽化により処理能力も低下し大規模な改修又は更新に多額の経費負担が生じることから、し尿・浄化槽汚泥と下水道汚泥の共同処理事業の実施について、岩木川浄化センターとの調整を行う必要があります。
- ・岩木地区活性化推進計画登載事業については、概ね計画通り実施され一定の成果があったものの、一部ハード事業において、計画期間内の着手に至らないものがあることから、速やかな事業実施に向けた方策の検討が求められています。
- ・過疎地域自立促進計画登載事業のうち、ハード事業については、概ね実施され一定の成果があるものの計画期間内に着手に至らない見込みの事業もあり、実施に向けて平成28年度からの次期計画への移行等の検討が必要となっています。
- ・公共施設の老朽化に伴い、改修や更新等に要する費用の増大が見込まれています。

「めざす姿の達成状況を示す指標」の分析

【結果説明】

- ・平成22年度から24年度までは指標の数値は増えていますが、平成25年度は低下し、目標を達成できませんでした。順調に増加していたものが低下に変わったことから今年度だけではなく次年度以降の結果を見て原因等を探りたいと思います。
なお、来街者へのアンケートでは、弘前の景観に魅力を感じる方の割合は平成25年度で85.1%となっています。

【社会経済動向等】

- ・全国の景観計画策定団体(良好な景観づくりに取り組んでいる団体)は、平成21年度末の時点では222団体に対し、平成25年9月30日時点では399団体と増加しており、全国的に景観に対する意識は高まっているといえます。

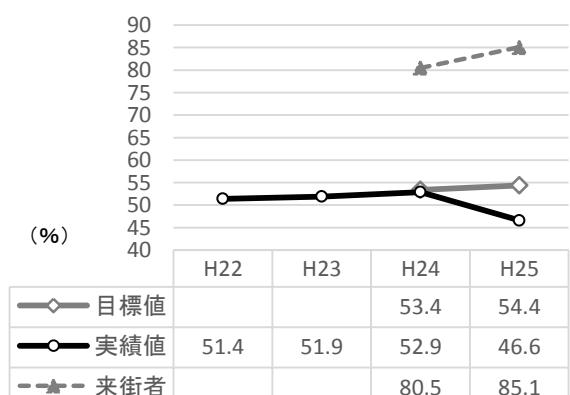
【県・他都市等の状況】

- ・景観計画を青森県では平成18年4月1日に、青森市では平成18年9月1日に、八戸市では平成18年12月19日に策定し、景観づくりに取り組んでいます。(弘前市は平成24年3月22日策定)

青森市では、平成23年策定の青森市新総合計画において、都市景観に関する満足度の目標値を平成27年度で37.3%に設定しています。

①弘前の景観に魅力を感じる市民を増やします。

弘前の景観に魅力を感じる市民の割合



資料:市民評価アンケート
(来街者) 都市政策課

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

・中心市街地の賑わい創出に向け各種施策に取り組んだ結果、これまでの減少傾向に歯止めが掛かっていたもの、実績値が18,555人で目標値25,000人を6,445人下回りました。これは、中心市街地活性化基本計画により集客拠点が複数箇所整備され集客効果は得ているものの、充分な回遊性の向上には結びついていないためと考えられます。

【社会経済動向等】

・少子高齢化の進展や商業施設等の郊外移転により中心市街地の活力低下に歯止めが掛かっていない状況の中、国では平成26年7月に「中心市街地の活性化に関する法律」の一部改正を行い、中心市街地の一層の活性化を図ることとしています。

【県・他都市等の状況】

・青森市では、中心市街地活性化基本計画の計画期間においても減少傾向で推移する一方、八戸市では、「はつち」が開館した平成23年度以降、それまでの減少傾向に歯止めが掛かり、増加傾向に転じています。

【結果説明】

・道路利用者の安全と生活環境の向上のため、更新や補修が必要な側溝整備を計画的に進めた結果、実績値が16,233mで目標値の16,176mを57m上回っています。これは、国の交付金事業を活用した取り組みが目標達成につながったと考えられます。

【社会経済動向等】

・高度経済成長期に整備された多くの道路ストック(施設)が、経年劣化により更新・補修時期を迎えていました。
・国の道路整備方針も既存施設の有効活用のための維持・補修に移行してきています。

【県・他都市等の状況】

・県や周辺市町村も道路ストックの総点検を実施しており、今までの事後対応型から、今後は予防保全型の維持管理を目指しています。

【結果説明】

・藩政時代の街並みの景観向上と安全で快適な歩行空間の確保のため、仲町地区で無電柱化を進めてきましたが、実績値は830mで目標値の1,210mを380m下回りました。理由としては、無電柱化に係る地上機器設置のための用地取得に、時間を要し工事発注が遅れたため、年度内での完成が couldn't be reachedです。

【社会経済動向等】

・現在、国が進めている「観光立国行動計画」に沿って、歴史的街並みを保存すべき地区においては、無電柱化事業が数多く実施されています。

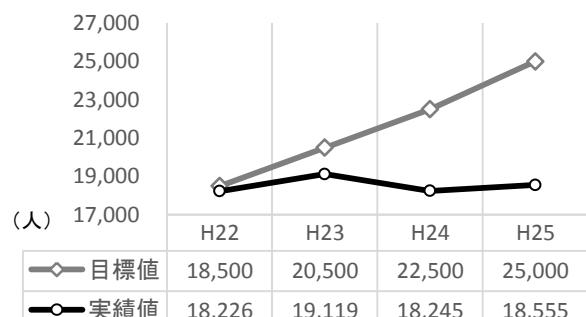
【県・他都市等の状況】

・平成21年度からの無電柱化に係るガイドランに基づいて、主に幹線道路において実施されています。

(五所川原市:立佞武多運行コース、黒石市:こみせ通り)

- ②中心市街地活性化基本計画に掲げる目標指標
中心市街地歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)25,000人を目指します。

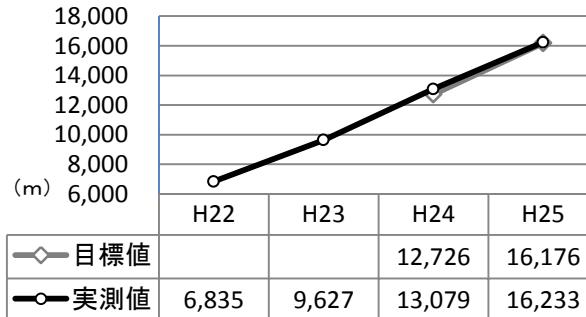
中心市街地歩行者・自転車通行量(人)



資料:商工政策課

- ③計画的に側溝整備を進めて、道路利用者の安全確保と良好な道路環境の維持を図ります。側溝整備延長(m)

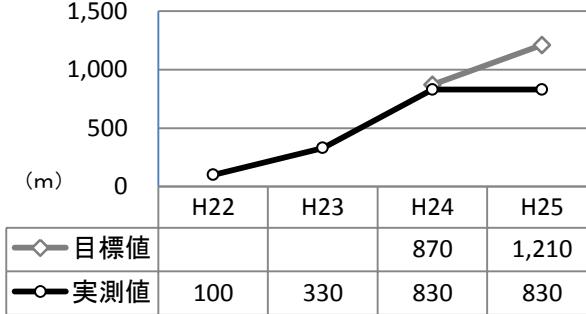
側溝整備延長



資料:道路維持課

- ④「伝統的建造物群保存地区」である仲町地区電線類の地中化を進めて、安全かつ円滑な道路交通の確保と、歴史的街並みの保全や景観向上を図ります。無電柱化整備延長(m)

無電柱化整備延長



資料:建設政策課

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

- ・平成22年度から平成24年度まで「安全・安心な生活環境だと思う」市民は増えてきましたが、平成25年度においては目標に達せず、前年度数値をも下回る結果となりました。
- ・弘前警察署管内の刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は年々減少していることから、数値が下がった原因を特定することは困難ですが、消費生活相談及び生活相談件数が平成24年度から平成25年度にかけて増加しており、架空請求などの消費に絡む事案や高齢化による将来不安、また、安全・安心な生活環境ということから、平成25年度の台風18号による災害なども影響した可能性があります。

【社会経済動向等】

- ・総務省の犯罪白書によると、刑法犯の認知件数は平成15年より減少に転じ、中でも窃盗の認知件数の減少が大きな要因となっています。これは、警察行政が検挙率を上げる政策から、防犯カメラ設置等による犯罪の抑止政策に大きくかじ取りをしたことによるもので、弘前市の犯罪認知件数も同じような傾向を示しています。

【県・他都市等の状況】

- ・刑法犯認知件数は、青森県全体としても減少しており、青森市、八戸市とも同じ傾向です。しかし、平成25年度中の性的犯罪等女性を狙った犯罪被害人数は、女性人口1万人当たり青森市が4.5人、八戸市が2.6人、弘前市が6.3人と当市は他都市に比べて多く、このことから、弘前経営計画には「安全・安心な生活環境の確保」に犯罪抑止の方策として防犯カメラ等設置事業を掲げ、平成26年度で着手しています。

【結果説明】

人口減少による公共交通利用者の減少などの公共交通の課題を踏まえ、平成23年度に策定した弘前地域公共交通計画に基づき、宮園・青山地区では公共交通不便地域の解消、相馬地区においては新たな交通体系の構築を行い、目標を達成することができました。

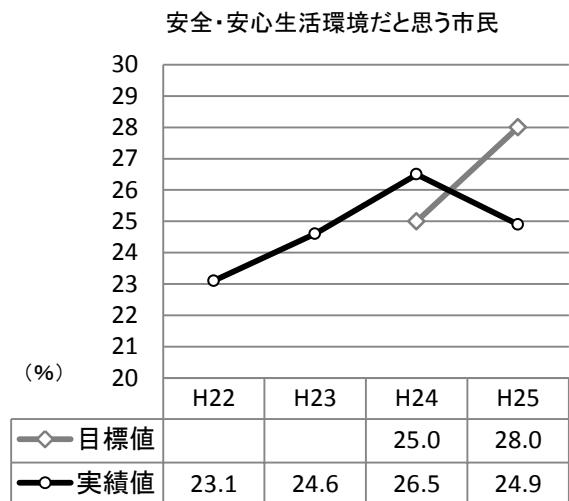
【社会経済動向等】

本格的な人口減少社会における地域の活力を維持・向上するため、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築が必要となっています。

【県・他都市等の状況】

国では、都市再生特別措置法等の一部改正などによって、コンパクトなまちづくりを支援することとしており、それと連携した公共交通の再編が求められています。

- ⑤安全・安心な生活環境だと思う市民を増やします。



資料:市民評価アンケート

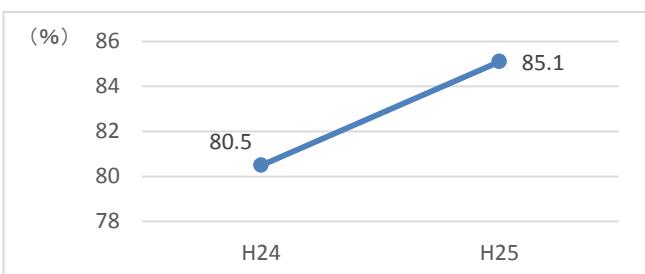
- ⑥持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通路線の見直しを実施します。

	H24	H25
目標値	-	2
実績値	1	2

資料:都市政策課

関連指標

弘前の景観に魅力を感じる来街者の割合



資料:都市政策課

II 今後の方向性

取組の方向性

- ・弘前市固有の景観特性を踏まえた「自然に抱かれ、歴史と未来がつながるまち 弘前」の実現に向けて景観計画に沿った景観づくりを進めていきます。
- ・中心市街地の駅前地区と土手町地区を、それぞれの間の連続性・回遊性の向上及び周辺の商業・観光・景観資源の有効活用などにより、活性化を図ります。
- ・持続可能な都市の形成のために、中心市街地における都市機能を有効活用しながら、低密度な市街地の拡大を防ぎ、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ・「中心市街地歩行者・自転車通行量増加」に向けては、商業者、行政、関係機関等が一体となって魅力ある中心市街地の形成を図っていきます。
- ・ボランティア人員の減少による今後の間口除雪対策の研究を行うとともに、市民の負担を軽減するため、道路拡幅に良好な追従除雪の拡充と、除雪ドーザへの寄せ雪軽減装置(サイドシャッター)導入について検討します。
- ・市街地におけるカラス対策について、カラス対策連絡協議会の意見を踏まえ、市民、企業、行政が一体となって取り組んでいくとともに、そこで得られた知識や情報を発信することにより、カラス対策への理解や協力を進めています。
継続して、駆除対策の実施や、高層建物管理者へ屋上などに群れをつくるカラスを寄せ付けないためのテグス設置の呼びかけ、電線管理者へは電線に止まるカラスの停留防止対策を依頼していきます。また、ごみ集積所においてごみ集積ボックス設置拡大によるエサ断ちなど、カラスの住みにくい環境づくりを強化していきます。
その他、GPSを利用したカラスの行動調査の検討や糞害による道路清掃を道路管理者と連携して実施していきます。
- ・高齢者等の交通弱者の移動手段確保や環境負荷軽減のために、利便性の向上や利用者の増加を図り、持続可能な公共交通体系を維持していきます。
- ・下水処理場については同種の施設である青森県の岩木川浄化センターが隣接することから、統合による効率化を図ります。
- ・し尿及び浄化槽汚泥等に関しては、下水道の汚泥との共同処理を進めます。
- ・岩木、相馬地区各々の策定された事業計画に沿いながら地域の活性化を図っていきます。
- ・公共施設の適正管理として建物だけではなく、インフラ系施設も含めた市有施設全体の適正管理を推進し、維持や更新に掛かるコストを平準化・軽減する取り組みを進めていきます。

経営計画への反映等

- ・良好な景観づくりのため「景観・街並みの保全」施策として「景観形成事業」と「景観重要建造物保存・改修費助成事業」を位置づけ、魅力あるまちづくりを推進していきます。
- ・「拠点地域の整備」施策の「駅前広場利活用計画策定事業」により、土手町地区の拠点となる弘南鉄道大鰐線中央弘前駅周辺の魅力の向上につなげていきます。
- ・土地利用の基本方針1に「既存ストックを活用したコンパクトなまちづくり」と定め、弘前らしさを活かしたコンパクトシティを目指します。
- ・「中心市街地歩行者・自転車通行量増加」に向けては、「魅力ある商業地域の形成」施策の事業の中で、引き続き中心市街地の賑わい創出を図るため、「弘前市商店街魅力アップ支援事業」や「空き店舗活用支援事業」などに取り組んでいきます。
- ・安全な道路の確保のため「道路の補修」施策に「道路施設(資産)保全整備事業」等を、「橋梁の補修」施策に「橋梁アセットマネジメント事業」等を、「歩道の改修」施策に「歩道改修事業」を位置づけ、道路環境の整備を進めています。
- ・「快適な道路環境の維持」施策の「間口除雪軽減事業」により、寄せ雪の負担軽減を図っていきます。
- ・カラス被害のない街づくりを目指すため「良好な生活環境の確保」施策に「街なかカラス対策事業」や「ごみ集積ボックス設置費補助事業」を位置づけ、実施します。
- ・公共交通体系の維持のため「市内の交通ネットワークの形成」施策に「地域公共交通再生モデル事業」、「地域を支えるバス貸与事業」及び「弘南バス補助金」を位置づけ、公共交通の再編計画の作成、実証運行の他、事業者に対する支援を行います。
- ・改築・更新や維持管理にかかる費用の削減を図るため「下水道施設の維持管理」施策として「下水処理場統合事業」を実施します。
- ・「公共施設の適正管理」施策に「し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業」を位置づけ、共同処理により現存のし尿処理施設の改築・更新費用の節減を図ります。
- ・「合併効果の最大化と一体感の醸成の推進」施策として「新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業」と「過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業」を位置づけ、岩木・相馬地区の活性化に継続して取り組みます。
- ・「公共施設の適正管理」施策に「公共施設等総合管理計画策定及び進行管理業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)」を位置づけ、財政負担の軽減・平準化を目指し、取り組みを進めています。

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(1)-1	弘前レトロモダン街づくりを目指した景観形成	進歩率	施策を構成する3事業について、それぞれ「工程表どおり実施済み」との評価となっていることから、施策全体としても「工程表どおり実施済み」と評価しました。					
		A						
		達成率	構成する3事業について、すべて「目標達成済み」でした。					
		A						
				H22	H23	H24	H25	
				決算額	333,420	213,170	219,287	
							37,609	
事務事業名								
(1)景観計画策定		進歩率	工程表通り平成24年6月に景観計画を策定したほか、平成26年2月に大森勝山を大切にしたい場所として景観計画に追加していることから、「工程表通りに実施済み」と評価しました。					
		A						
実施内容		達成率	目標を「景観フォーラム参加者数100名/年」としており、平成25年度の参加者数は130名で「目標を達成済み」と評価しました。					
(1)平成24年6月施行の景観計画に基づき、中心市街地活性化基本計画、歴史的風致維持向上計画と連携を図りながら、新旧や和洋が調和した弘前ならではの景観を守り育てるための取り組みを構築する。		A		目標		H22	H23	
		景観に関する市民への啓発(景観フォーラム参加者数)		100名/年	119名	296名	H24	
		景観に関する市民への啓発(景観フォーラム参加者数)		100名/年	119名	130名	H25	
		景観に関する市民への啓発(景観フォーラム参加者数)		100名/年	119名	130名		
総括		当初の予定通り景観計画を策定したほか、大森勝山遺跡の史跡指定に併せ周辺を大切にしたい場所に指定するなど、動向に合わせた最適な計画づくりを目指して活動を進めています。 今後も市民の意見や歴史・文化に関する社会的動向などを注視しながら時代に合った景観への取り組みを進めていく必要があります。						
経営計画への反映等		計画自体は策定されたため、その後の良好な景観の保全と魅力的なまちづくりの推進を目的とする景観形成事業として実施していきます。 経営計画:「景観形成事業」						
事務事業名								
(2)景観重要建造物保存・改修費助成		進歩率	景観重要建造物の追加指定を行ったほか、景観重要建造物改修費助成制度により補助を行ったことから「工程表通りに実施済み」と評価しました。					
		A						
実施内容		達成率	目標を「歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持125件」としていますが、平成25年度は125件で「目標を達成済み」と評価しました。					
(2)弘前ならではの景観を保っている景観重要建造物の保存・改修費に対して助成する。		A		目標		H22	H23	
		歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持		125件	119件	125件	H24	
		歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持		125件	125件	125件	H25	
		歴史的建造物(文化財及び趣のある建物)の維持		125件	125件	125件		
総括		改修費助成により景観重要建造物の維持・保全は進められていますが、趣のある建物の改修には助成制度がなく、将来的に景観重要建造物となる可能性のある建物が消滅する恐れがあります。						
経営計画への反映等		景観重要建造物の保存・改修に対する助成だけではなく、指定を進めるために候補建物に対する調査費用を盛り込み実施していきます。 経営計画:「景観重要建造物保存・改修費助成事業」						
事務事業名								
(3)高校生と創る『えきどてプロムナード』活性化事業		進歩率	「えきどてプロムナード」の認知度や活性化に関する各種アンケート、高校生による工作物の制作・設置、街灯旗の設置、案内サインの修正など全ての項目を工程表どおり実施しました。					
		A						
実施内容		達成率	目標の景観形成に反映させた高校生のプラン2件を制作したほか、高校生・大学生から活性化に向けた多くの意見が得られました。					
(3)地元高校生による新たな発想・仕掛けづくり等を行い、えきどてプロムナードの認知度向上と景観形成を図る。		A		目標		H22	H23	
		景観形成に反映させた高校生のプラン数		2件/年	-	-	2	
		景観形成に反映させた高校生のプラン数		2件/年	-	-	2	
		景観形成に反映させた高校生のプラン数		2件/年	-	-	2	
総括		本事業による取り組みとともに、青空市場(マルシェ)の開催や地区商店街等による賑わい創出イベント等の実施のほか、ヒロロのオープンによる効果により、えきどてプロムナードの認知度が向上するとともに、周辺の歩行者通行量が増加しました。今後も、えきどてプロムナードを活用した取り組みが継続的に展開されるような仕組みづくりが重要です。						
経営計画への反映等		戦略:なりわいづくり 政策:Ⅲ商工振興 2商業活動を活性化する 1)魅力ある商業地域づくりへ統合し、地元商店街等による賑わい創出事業としての展開を図ります。 経営計画:「弘前市商店街魅力アップ支援事業」						

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(1)-2	弘前城公園活用推進検討会議の設置	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」できたことから、施策全体としても「工程表どおり実施」済みと評価しました。					
		A						
		達成率	構成する2事業について、「達成」が1事業、「未達成」が1事業となったことから、施策全体では「未達成」と評価しました。					
		C						
	(1)弘前城公園活用推進検討会議設置	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率	平成24年度中に策定した整備基本方針に基づき、検討会議を開催し、二の丸利活用施設の整備内容について意見を聞くとともに、石垣修理事業の内容を説明し、意見を聞きました。					
		A						
		実施内容	達成率	平成24年度中に二の丸利活用施設の整備方針を策定しました。整備内容について意見を伺う会議を2回開催する予定でしたが、1回の会議で意見の集約が図られ、意見を踏まえながら二の丸利活用施設の基本設計に着手しており目標達成と評価しました。				
	本市の文化・観光の中心的役割を担っている弘前公園のさらなる活用を図るため、弘前城公園活用推進検討会議(H22～H25)において市民と検討した結果を基に、二の丸利活用施設等の整備事業及び活用事業を推進する。	A	目標	H22	H23	H24	H25	
			開催回数 1回/年(H22) 3回/年(H23～24)	1	3	3	1	
		C	決算額	3	20	9	1	
			総括	延べ8回の会議で、弘前公園の活用や整備に関して、様々な市民の意見を聞くことができました。活用については、既に意見を取り入れた事業を多数展開していますが、今後も意見を踏まえながら活用事業を推進します。また、整備事業については、史跡としての制限もありますが、可能な限り意見を反映させた整備を進めます。				
		経営計画への反映等	(2)の会議の結果を踏まえた事業に統合します。					
	(2)弘前城公園活用推進検討会議の結果を踏まえた施設整備及び活用事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率	検討会議で提案された意見等を集約して、二の丸利活用施設設計画に取り入れ、文化庁と協議しながら、基本設計に着手できました。					
		A	民間との共通入園券事業については、事業実施に向けて関係者と協議を重ねました。					
		実施内容	達成率	二の丸利活用施設は工程表どおり基本設計に着手しましたが、民間との共通入園券については、平成25年度中に実施できませんでした。理由は、関係者が協議を進める中で、共通券のより効果的で広範囲な活用を図るため、弘前観光コンベンション協会が主体となり「弘前市内観光施設割引利用券」として事業化しようとしたが、対象施設等が大幅に増えたことや運営主体の検討に時間を要したことにより実施には至らなかったものであります。				
	本市の文化・観光の中心的役割を担っている弘前公園のさらなる活用を図るため、弘前城公園活用推進検討会議(H22～H25)において市民と検討した結果を基に、二の丸利活用施設等の整備事業及び活用事業を推進する。	C	目標	H22	H23	H24	H25	
			二の丸利活用施設基本設計着手(H25) ※H26基本計画策定予定	-	-	-	着手	
		C	民間施設との共通入園券事業の実施(H25)	-	-	-	-	
			総括	二の丸利活用施設整備等に関する市民の意見を聞くことができました。今後は、その意見を踏まえて専門組織の意見を聞くとともに文化庁と協議をしながら弘前公園の整備を進めます。 民間施設との共通入園券事業については、平成26年度中の導入を目指します。				
		経営計画への反映等	史跡の適正な整備や活用の促進を図ることを目的に、二の丸利活用施設を含む一連の弘前公園の整備を「鷹揚公園整備事業」として新たに経営計画に掲載します。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(1)-3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施	進捗率	施策を構成する4事業について、それぞれ「工程表どおり実施済み」となっていることから、施策全体としては「工程表どおり実施済み」と評価しております。					
		A						
		達成率	構成する4事業について、それぞれ「目標を達成済み」となっていることから、施策全体では「目標を達成済み」と評価しております。					
		A						
	(1)誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できるやさしい街づくりを進める。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
		進捗率	目標の計画改修延長L=400mに対して、改修延長は紺屋町線外2路線でL=494mとなっております。					
		A						
		実施内容	達成率	目標の計画改修延長L=1,490mに対し、改修済み延長はL=1,596mとなっております。				
	(1)誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できるやさしい街づくりを進める。	A	目標	H22	H23	H24	H25	
			改修計画延長 L=1,490m L=290m(H22)、L=400m(H23)、L=400m(H24)	273	403	426	494	
		C	決算額	14,640	25,447	25,564	21,413	
			総括	旧基準で整備された歩道の段差解消や電柱の移設により、誰もが円滑に移動でき、利用しやすい歩道に改修されました。今後も、歩行者の多い歩道や、通学路を優先的に改修を進め、歩行者の安全向上を図る必要があります。				
		経営計画への反映等	安全・安心なまちづくりを進めるため、利用状況などの実態調査を行い、計画性・効率性を考慮しながら事業を継続して実施します。 経営計画:「歩道改修事業」					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)道路補修事業	進捗率	目標の補修計画延長L=1,900mに対し、補修延長は城東線、小沢原ヶ平線外でL=3,510mとなっております。				
	A					
実施内容	達成率	目標の計画補修延長L=15,037mに対し、補修済み延長はL=16,967m、計画補修達成率49.2%に対し、補修済み率は55.5%となっております。				
(2)道路の路面、側溝及び交通安全施設の長寿命化を図り、年次補修計画を策定し、計画的に補修する。	A	目標	H22	H23	H24	H25
	補修達成率 49.2%(H25) 28.3%(H22) 37.8%(H23) 43.0%(H24)	-	-	44.0%	55.5%	
	決算額	10,080	9,450	98,000	242,268	
	総括	平成19年度から交付金事業を活用した取組等が、目標達成につながったと考えられます。今後も、舗装や側溝補修に加え、道路施設の事故防止と長寿命化を進め、安全で円滑な道路環境の確保を図る必要があります。				
	経営計画への反映等	市政懇談会等で、舗装・側溝補修についての要望が数多く寄せられていることと、街灯や標識等の構造物の経年劣化による改修・更新を進めるため、事業内容を拡充して実施します。 経営計画:「道路補修事業(舗装補修、側溝補修)」「道路施設(資産)保全整備事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(3)間口除雪支援事業	進捗率	「間口除雪研究会」を立ち上げて新たな間口除雪のあり方を行ったほか、地区町長会議において説明会を開催し、新たな実施町会の募集を行いました。				
	A					
実施内容	達成率	目標の実施町会数20町会に対し、実施町会数が20町会となっております。				
(3)生活道路・通学路・小路等の除雪及び除雪困難者の間口処理など、住民参加型の取り組みを支援する。	A	目標	H22	H23	H24	H25
	実施町会数 20町会(H25) 5町会(H22)、10町会(H23)、15町会(H24)	3	10	19	20	
	決算額	15	141	336	237	
	総括	実施町会数については、周知活動により目標町会数を達成しております。しかしながら、近年ボランティア従事者の確保が困難となっていることから、社会福祉協議会で実施している除雪支援事業との一元化等、今後のあり方を検討していく必要があります。				
	経営計画への反映等	高齢者や障がい者の単身世帯等の除雪困難者が増加しているため、市民との協働による間口除雪を実施してきました。しかしながら、近年、町会の担い手が不足していることから、新たな除雪機械導入や宅地等融雪設備研究による軽減方法に移行に向けて、事業のあり方を検討します。 経営計画:「間口除雪軽減事業」「宅地等融雪対策共同研究事業【重点プロジェクト】」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)消流雪溝第二次面的整備 Ⅲ期計画事業	進捗率	目標の整備計画延長L=554mに対し、整備延長は仲町伝統的建造物群保存地区外でL=641mとなっております。				
	A					
実施内容	達成率	目標の第Ⅲ期計画整備延長L=1,000mに対し、整備済み延長はL=1,087mとなっております。				
(4)消流雪溝整備計画を見直し、整備を推進する。	A	目標	H22	H23	H24	H25
	Ⅲ期計画整備延長(H23～H25) L=1.0km L=457m(H23)、L=360m(H24)	-	0	446	641	
	決算額	0	1,995	59,375	88,145	
	総括	第Ⅲ期計画整備延長については、目標整備延長を達成しております。今後の整備については、必要水量の確保が困難な状況となっていることから、整備区域及び利用方法の再検討が必要となっております。				
	経営計画への反映等	市民から、消融雪溝整備についての要望が数多く寄せられていることと、経年劣化による消融雪溝及び揚水ポンプの効率的な更新が必要となることから、事業内容を拡充して実施します。 経営計画:「道路融雪施設等修繕事業」「消流雪溝整備事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-4	アセットマネジメントとファシリティマネジメントの導入(下水道とし尿処理機能の再構築)	進捗率	施策を構成する3事業について、それぞれ「工程表どおり実施済み」となっていることから、施策全体としては「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
		A					
		達成率	構成する3事業について、「目標を達成済み」が1事業、「判断できない」が2事業となつたことから、施策全体では「目標を達成済み」と評価しました。				
		A					
橋の長寿命化修繕計画を策定し、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋の延命とコスト縮減を図る。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	橋梁維持事業	進捗率	目標の長寿命化修繕計画218橋の策定と橋梁補修数1橋に対し、計画の策定と1橋の補修を実施しております。				
		A					
	実施内容	達成率	目標の218橋の長寿命化修繕計画の策定と橋梁補修数3橋に対し、計画の策定と3橋の補修を実施しております。				
	橋の長寿命化修繕計画を策定し、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋の延命とコスト縮減を図る。	A					
		目標		H22	H23	H24	H25
		長寿命化修繕計画策定 218橋 64橋(H22)、54橋(H23)、100橋(H24)		64橋	54橋	100橋	218橋
		修繕計画による補修工事 3橋 2橋(H23)、1橋(H24)		-	2橋 (2橋継続)	—	1橋
		決算額		9,030	42,155	85,961	144,908
		総括	橋梁アセットマネジメント事業については目標を達成しておりますが、今後は概ね5年サイクルの橋梁点検作業が必要なことから、専門技術者を育成しながら、継続して修繕計画を進めることができます。				
		経営計画への反映等	長寿命化修繕計画を策定している218橋を含む全527橋を効率的・効果的に管理し、維持更新コストの最小化・平準化を図るために、拡充して事業を継続します。 経営計画:「橋梁維持事業」「橋梁アセットマネジメント事業」「橋梁新設改良事業」				
下水処理場の統合事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	下水処理場の統合事業	進捗率	平成25年度は、公共下水道事業計画変更業務及び下水処理場統合実施設計業務を委託し、都市計画法及び下水道法に係る申請手続きを進めたほか、下水処理場中央監視装置改造工事を発注しました。また、地元住民への説明についても、関係町会との協議に基づき、回覧文書により住民への周知を図ったことから「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
	実施内容	達成率	目標を「H26年度に統合」としていることから、現時点で達成率は判断できないが、県との協議等は順調に推移しているため目標どおり達成可能と考えています。				
	「下水処理場統合事業」 下水道事業の効率性の向上や、改築更新費、維持管理費及び人件費の削減を図るため、弘前市下水処理場と県流域岩木川浄化センターの統合に向けた取り組みを行う。	—					
		目標		H22	H23	H24	H25
		H26年度に統合		-	-	-	-
		決算額		0	0	8,925	19,950
		総括	平成24年度に国・県との協議により処理場統合の合意が得られ、平成25年度からは事業計画変更の事務手続きや一部改造工事に着手しています。また、平成26年度は県との協定等を締結し、年度内に統合する予定です。				
		経営計画への反映等	経営計画では、まちづくりに「下水処理場統合事業」として位置づけ、消毒タンク覆蓋工事等を実施し、下水処理機能の廃止に向けた施設の整理を行います。				
「MICS(汚水処理施設共同整備)事業」 岩木川浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥のほか、下水道処理汚泥、農業集落排水汚泥の共同処理を行うことで、下水道とし尿処理機能を再構築し、経費の削減を図る。	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	進捗率	平成25年度は計画どおり建設工事、施工監理等を実施していることから、「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
	実施内容	達成率	目標は「平成27年度から供用開始」としており、平成27年度中の供用開始となるため現時点では判断できません。				
	「MICS(汚水処理施設共同整備)事業」 岩木川浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥のほか、下水道処理汚泥、農業集落排水汚泥の共同処理を行うことで、下水道とし尿処理機能を再構築し、経費の削減を図る。	—	目標		H22	H23	H24
		H27年度から供用開始		-	-	-	-
		決算額		0	0	11,500	80,132
		総括	下水道とし尿処理機能を再構築し、経費の削減を図るという目的に向けた取り組みのうち、施設建設については計画どおり実施することができました。今後は供用開始へ向けた維持管理について事務を進めていきます。				
		経営計画への反映等	強い行政の構築に「し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業」として位置付け、継続実施します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容						
3-(1)-5	岩木・相馬地区活性化事業の推進	進捗率	施策を構成する4事業について全ての項目が実施されています。						
		A							
		達成率	構成する4事業全てについて目標を達成済みです。						
		A			H22	H23	H24	H25	
			決算額		264,496	413,634	43,686	39,852	
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容						
(1)岩木地区活性化推進事業		進捗率	対象となる地域活性化ソフト事業について、関係課において補助金の交付や委託契約など実施されています。						
		A							
実施内容		達成率	平成25年度に実施予定となっていた地域活性化ソフト事業23事業について全て達成となっています。						
岩木山を中心とした自然を活かして、岩木・相馬地区的活性化を図るため、次の取り組みを行う。		A	目標		H22	H23	H24	H25	
(1)岩木地区における「岩木地区活性化推進計画」を策定・事業実施し、岩木地区の活性化を図る。		事業着手率	100%		-	96	100	100	
		総括	岩木地区活性化推進計画の進行管理とともに、地区住民との意見交換を通じて岩木活性化事業の推進が図られています。						
		経営計画への反映等	岩木活性化推進事業はH22～H25で終了しているが、H26以降については、経営計画を最上位計画として、経営計画登載の岩木関連事業を抜粋・取りまとめのうえ、地区町会長等関係者に示し継続して取り組みます。 経営計画:「新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業」						
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容						
(2)弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画推進事業		進捗率	対象となる旧相馬村区域過疎地域自立促進計画に係るソフト事業について、関係課において補助金の交付や委託契約など実施されています。						
		A							
実施内容		達成率	平成25年度に実施予定となっていたソフト事業8事業について全て達成となっています。						
(2)相馬地区における「弘前市旧相馬村区域過疎地域自立促進計画」を策定・事業実施し、相馬地区の活性化を図る。		A	目標		H22	H23	H24	H25	
(3)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業を支援する。		事業着手率	100%		-	100	89	100	
		総括	旧相馬村区域過疎地域自立促進計画の進行管理とともに、地区住民との意見交換を通じて相馬地域の活性化事業の推進が図られています。						
		経営計画への反映等	現行の旧相馬村区域過疎地域自立促進計画はH27で終了することから、H28以降については、あらたに事業計画を策定し、合併効果の最大化と一体感の醸成の推進を図るために継続して取り組みます。 経営計画:「過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業」						
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容						
(3)岩木・相馬地区意見交換会		進捗率	岩木地区についてはH25年度第4四半期開催とし関係課において実施している事業の進行管理を行っています。 相馬地区については相馬地区市政懇談会と合同開催しています。						
		A							
実施内容		達成率	岩木地区…H26.1に意見交換会を開催。 相馬地区…H25.8に市政懇談会と合同開催。						
		目標			H22	H23	H24	H25	
(3)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業を支援する。		意見交換会	岩木地区1回/年 相馬地区1回/年		-	2	2	2	
		総括	毎年度、意見交換会を実施することによって、それぞれ地域住民からの意見・要望を捉えることが可能となっています。 今後も地域住民からの意見・要望を把握し市政に反映させることが必要となります。						
		経営計画への反映等	岩木・相馬地域における要望・課題等を把握し、それぞれの地域に係る事業の進行管理を図るとともに、新たな事業の実施などに反映されるよう継続して実施します。 経営計画:「新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業・過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業」						
事務事業名		自己評価	平成25年度実施内容						
(4)岩木・相馬地区活性化支援事業		進捗率	補助事業実施を検討している団体に対し、情報提供するなど制度の周知を図っています。						
		A							
実施内容		達成率	H25年度交付決定された事業は岩木・相馬地区で5事業です。						
		目標			H22	H23	H24	H25	
(3)岩木・相馬地区において地元との対話を進め、地域活性化事業を支援する。		岩木地区・相馬地区支援事業数	4事業/年		-	3	6	5	
		総括	当該事業はH26年度以降、市民参加型まちづくり1%システム支援事業へ統合します。						
		経営計画への反映等							

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-6	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン策定(土手町地区、かじまち地区、駅前地区)	進捗率	地元商業者が自主的に取り組む商業環境の向上や賑わい回復を目的とする事業計画(リバイバルプラン)を、駅前・大町地区、土手町・鍛冶町地区でそれぞれ策定し、プラン掲載事業を実施したことから「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
3-(1)-7	事務事業名	達成率	駅前・大町地区事業実施件数5件、土手町・鍛冶町地区事業実施件数5件で、計10件の事業を実施したことから目標を「達成」と評価しました。				
	ひろさき街中にぎわいリバイバルプラン実施支援事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	リバイバルプランによる実施事業数 10件/年(H25)	—	6	10	10		
	決算額	0	1,500	3,000	3,000		
	中心市街地の各地区の特性に合わせた賑わいを創出するために、地元商業者を中心とした体制で地元が実施できるソフト事業を主体としたアクションプランを策定・実行し、その事業を支援する。	総括	駅前・大町地区は計画の最終年度でしたが、地域に根付いてきた事業もあり、計画に伴う事業の実施により、これまでにない新たな連携体制の構築や活動の展開が図られました。これまでの計画内容や活動実績等を踏まえ、引き続き、継続的かつ効果的な事業展開を図ることが重要です。土手町・鍛冶町地区は計画二年目で、新たな実施事業もあり、賑わい創出や販売促進につながる事業展開が図られています。				
	経営計画への反映等	経営計画:「弘前市商店街魅力アップ支援事業」	商店街の自発的な取り組みを促進し、魅力ある商業地域の形成を図るために、これまでの個別の補助制度を統合し、各商店街の実情に応じ弾力的に活用できる補助制度を創設し、継続して実施します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-7	ひろさき街中フリーアートスペース(美術作品の展示・販売)	進捗率	平成25年度は、前年度に引き続き、アート関連の活動を行っているNPO団体が、中心市街地各所において、アート作品の展示やアートパフォーマンスを実施したことから、「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
3-(1)-8 (再掲)	事務事業名	達成率	アートスペースの設置(開催)数が8回で、作品出品者数が10者となり、目標を「達成」と評価しました。 ※事業内容:「表現の灯り」、「ナイトアートマルシェ」、「ギャラリーワゴン」計3回、「ゆきの灯り」、「ハーモニカワークショップ＆ライブ」				
	アートスペース創出事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	アートスペースの設置(開催)数 3回/年	—	1	5	8		
	作品出品者数 10者/年	—	21	26	10		
	決算額	0	700	664	1,980		
	中心市街地内の公園等を活用して、美術関連作品の展示・販売スペースを創出する事業を支援し、中心市街地への来街機会の増大と賑わいの創出を図る。	総括	アート作品の展示・販売のほか、アート作品の創作活動に触れるワークショップが開催されるなど、さまざまなアートとのふれあいの場が創出され、中心市街地の新たな機能と賑わいの創出に貢献しました。				
	経営計画への反映等	経営計画:「アートスペース創出事業」	中心市街地での賑わい創出を図るため、美術関連作品の展示・販売スペースを創出する事業を継続して実施します。なお、実施体制については、様々なアーティストが参画できるよう実行委員会を設立し、新たな体制で事業を継続します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-8 (再掲)	空き店舗情報データバンク整備	進捗率	平成22年度10月から、商店街振興組合等と連携して一定の空き店舗情報を収集し、平成23年2月から弘前感交劇場ポータルサイト(Ring-o web)を活用した情報提供を行っていることから、「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
3-(1)-8 (再掲)	事務事業名	達成率	閲覧者数が1,355人で目標を「達成」と評価しました。				
	空き店舗データバンク事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	閲覧者数 1,200件/年	—	—	1,322	1,355		
	決算額	0	0	0	0		
	中心市街地の空き店舗を解消するために、商店街振興組合などと連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く発信しながら出店希望者とのマッチングを図る。	総括	空き店舗・未利用地の情報の集約や地権者と利用・取得希望者のマッチングを支援することで、空き店舗の活用促進を図ることができました。今後も商店街や不動産業者等と連携し、空き店舗に関する情報収集・提供の充実を図る必要があります。				
	経営計画への反映等	経営計画:「空き店舗活用支援事業」	経営計画で位置付けている空き店舗活用支援事業を効果的に推進する施策として有効であることから、引き続きサイトを活用した情報提供を行っていきます。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-9	ライド・トゥー・パーク社会実験の実施	進捗率 A	平成25年度はライド・トゥー・パーク社会実験として、さくらまつり期間中にパークアンドライドを、10月、11月に各2回、計4回のトランジットモールを実施したことから、「工程表どおり実施済み」と評価しました。トランジットモールでは区間の変更、貸自転車の無料化など実験内容を変更し、平成24年度の実験とは異なる観点からの結果を得ることができました。				
	事務事業名	達成率					
	ライド・トゥー・パーク社会実験実施事業	B	目標値の約82%となつたため「おおむね達成」と判断しました。バスや鉄道の降車人数を目標値と設定しましたが、社会的に公共交通機関の利用者が減少していることもあり、目標に達しませんでした。				
実施内容	目標	H22	H23	H24	H25		
中心市街地活性化のために、次のような社会実験を行い、商店街の賑わいの方策を検討する。 ①土手町通りトランジットモール ②公園利用者に対する駅・土手町周辺駐車場駐車料金の割引(24年度のみ実施) ③中心市街地誘導型パークアンドライド	100円バストランジットモール区間1日当たり平均降車数200人	-	-	-	168		
	弘南鉄道中央弘前駅及び巡回バスの1日当たり平均降車数 1,000人	-	-	-	812		
	決算額	0	0	15,074	8,571		
	総括	中心市街地誘導型パークアンドライドや土手町通りのトランジットモールの実施により、交通混雑の解消や街歩きの推進に一定の効果があることは確認できました。 公共交通機関の利用や商店街の賑わいに関しては、実験時には一定の効果があつたものと思われます。 実験時に実施したアンケートにより来街者の要求を把握できたことから、今後の交通政策や街の活性化に向けた施策に反映させていきたいと考えています。					
経営計画への反映等	社会実験としては終了しましたが、パークアンドライド事業に関しては観光政策として実施していたさくらまつり期間中のシャトルバス運行と統合し、実施していきます。 経営計画:「中心市街地誘導型パークアンドライド事業」						

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-10	学園都市弘前、大学力と連携した街づくりプラン策定	進捗率 A	学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム(以下「コンソーシアム」という。)の学生委員会「いしてまい」が中心となって平成23年度にプランの策定を行い、平成25年度にプランに基づき事業を実施したため、「工程表どおり実施済み」としました。				
	事務事業名	達成率					
	「学園都市弘前街づくりプラン」策定事業	A	目標は「まちづくりプラン実施事業件数2件/年」としていますが、「つながるMAP vol.2」作成事業、ねぶたまつりに係る調査及び参加事業の2件を実施したため、「目標を達成済み」と評価しました。				
実施内容	目標	H22	H23	H24	H25		
「学園都市弘前」として若者がにぎわう魅力ある街づくりを推進するために、大学の高度な知識や学生力を活用した弘前の街づくりについて調査・研究を行い、若者の視点からの街づくりプランを策定・実行する。	まちづくりプラン策定参画学生数 12人(H23)	-	31	-	-		
	まちづくりプラン実施事業件数 2件/年(H24~)	-	-	3	2		
	決算額	0	529(再 2,813)	(再 1,213)			
総括	コンソーシアムの学生委員会「いしてまい」が中心となって、平成23年度にプランの策定を行い、平成24年度、平成25年度にプランに基づき、弘前の街づくりに関わる事業を実施したことにより、地域の活性化に繋がりました。						
経営計画への反映等	今後も、学生力を活用した弘前の街づくりを進めるため、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業						

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容					
3-(1)-11 街なかカラス対策の強化		進捗率	施策を構成する4事業について、それぞれ「工程どおり実施済み」との評価になっていることから、施策全体としても「工程表どおり実施済み」と評価しました。					
		A						
		達成率	構成する4事業について、「達成」が1事業、「未達成」が3事業となりました。					
		B						
(1)街なかカラス対策事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	カラス対策連絡会協議会を5月、11月に開催したほか、カラスの個体数調査の実施、カラスの捕獲駆除のための箱わなを増設するなど、具体的なカラス対策に取り組んだことから、「工程どおり実施済み」と評価しました。					
		A						
	実施内容	達成率	目標を、市民評価アンケートのカラス対策に関する不満足度としており、目標35.0%に対し、実績値36.3%となったことから「未達成」としました。様々な対策を取り続けていますが、現時点では街なかカラスの個体数減少に結びついていないことが原因です。					
		C	目標		H22	H23	H24	H25
			カラス対策に対する不満足度 35.0%		-	-	41.8	36.3
			決算額		108	4,365	5,549	22
			総括 平成22年度より、カラス対策連絡協議会で出た意見を取り入れ、市民・企業・行政が一丸となり対策を講じてきましたが、地域によって被害状況に差があり、被害が顕著な地域住民の満足を得られないことが目標未達成の要因と思われます。今後も、協議会の場で町会・企業・周辺他市町村との情報共有、連携強化を図り効果的な対策を講じていきたいと思います。					
			経営計画への反映等 今後も、市民生活の快適性を損ねるカラスへの対策について継続して実施します。経営計画:「街なかカラス対策事業」					
(2)カラスに強いごみ集積所整備事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	平成25年度は、黄色防鳥ネット150枚を購入し、集積所への新規配布及び交換を行い、また、集積所へのごみ集積ボックス新規設置事業者への補助制度を開始したことにより「工程表どおり実施」としました。					
		A						
	実施内容	達成率	平成25年度は、集積所への新規配布及び交換を行い、また、集積所へのごみ集積ボックスについては60基の新規設置があったことから目標を「達成」としました。					
		A	目標		H22	H23	H24	H25
			黄色防鳥ネット設置集積所数 100.0%(H25) 100.0%(H22)、100.0%(H23)、100.0%(H24)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			補助事業により設置した新規のごみ集積ボックス数 40件		-	-	-	60
			決算額		17,030	1,160	1,740	4,026
			総括 黄色防鳥ネット配布及びごみ集積ボックス設置事業費補助については、それぞれ目標に達していますが、今後はより防鳥効果の高いごみ集積ボックスの普及を進めています。					
		経営計画への反映等	街なかカラス対策の強化のうち「カラスに強いごみ集積所整備事業」として位置付け、継続実施します。 経営計画:「ごみ集積ボックス設置費補助事業」					
(3)カラス糞害対策事業	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
		進捗率	糞害に対応するため、高層建物等に設置するテグスの提供や、清掃のためのデッキブラシの貸出しを行ったことから「工程表どおり実施済み」としました。					
		A						
	実施内容	達成率	目標を、市民評価アンケートのカラス対策に関する不満足度としており、目標35.0%に対し、実績値36.3%となったことから「未達成」としました。様々な対策を取り続けていますが、現時点では街なかカラスの個体数減少に結びついていないことが原因です。					
		C	目標		H22	H23	H24	H25
			カラス対策に対する不満足度 35.0%		-	-	41.8	36.3
			決算額		1,241	1,932	0	0
			総括 糞害が顕著なのは電線に多数カラスが停まっている場所であり、その状況の改善が進まないことが目標未達成の要因であると考えます。テグス提供は平成22年度より、デッキブラシ提供は平成23年度より実施しており、提供件数が伸び悩んでいますが、今後も継続して実施するとともに、電線への停留対策について電力会社等に働きかけていきたいと考えております。					
			経営計画への反映等 今後も、市民生活の快適性を損ねるカラスへの対策について継続して実施します。 経営計画:「街なかカラス対策事業」					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)カラス駆除対策事業	進捗率	これまでのカラス対策を踏まえ、カラスの個体数減少を実現するため、箱わなを1基増設し、3基体制で実施したことから「工程表どおり実施済み」としました。				
	A					
実施内容	達成率	目標を、市民評価アンケートのカラス対策に関する不満足度としており、目標35.0%に対し、実績値36.3%となったことから「未達成」としました。様々な対策を取り続けていますが、現時点では街なかカラスの個体数減少に結びついていないことが原因です。				
(4)カラス被害に対しあらゆる対策を講じるため、街なかカラスの駆除を実施する。	C	目標	H22	H23	H24	H25
		カラス対策に対する不満足度 35.0%	-	-	41.8	36.3
		決算額	-	-	4,672	6,145
	総括	箱わなによる捕獲は平成24年度より開始していますが、未だ目に見える形でカラスの個体数が減少したとはいえないため、市民の満足を得られないものと思われます。また、カラス対策の最終手段である捕獲を実施しているという事実を知らない市民が多いと思われるため、今後も捕獲業務を継続していくとともに、市民へ周知していきます。				
	経営計画への反映等	今後も、市民生活の快適性を損ねるカラスへの対策について継続して実施する。 経営計画:「街なかカラス対策事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-12	やさしい街「ひろさき」づくり計画(公共施設のユニバーサルデザインの推進、福祉除雪、通学路スクラム除雪、歩道・側溝整備、etc)の制定	進捗率	府内関係部課で構成する策定委員会検討部会及び学識経験者、各種関連団体の代表者、公募委員等で構成する検討会議を開催し、素案がまとまりました。また、事業の内容について市民から意見や提案を募集するパブリックコメントを実施しました。				
	事務事業名	達成率					
	やさしい街「ひろさき」づくり計画策定事業	A	策定に係る各種会議及びパブリックコメントを実施し、平成26年3月に計画を策定しました。				
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	「高齢者・障害者をはじめ、すべての住民が、快適で安全、安心して暮らせるまちづくり」を実現するために、都市計画マスターープラン等の関係法令・計画と整合を図りながら、市民・事業者・行政が協働して推進することを目的とした計画を策定する。 計画の具体例として、防災対策としての「やさしい日本語」の活用や、府内の案内表示の多国語化も併せて推進する。	地区カルテ作成ワークショップ参加者数 20名	-	-	-	108	
		決算額	0	4,719	0	51	
	総括	本計画の策定を踏まえ、実現に向けた取り組みとして市民、事業者向けのパンフレットの作成、府内関係部局に対する周知、地域の問題点や課題を地図に載せた地区カルテを作成し、計画の周知や地域の課題の共有を図ります。					
	経営計画への反映等	本計画の地区カルテに関しては、地域別懇談会の中で問題点や解決策を話し合いながら作成していくこととします。 経営計画:「地域まち育て活動推進事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-13	子ども達による安心遊び場マップの策定	進捗率	平成25年度はマップを1地区で作成することとしており、北小学校区を選定し作成しました。 マップ作成を通して児童の危険回避能力を高めることに寄与するとともに、学校内に掲示して危険な場所の見分け方について、他の児童との共有もできることから、「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
		A					
	事務事業名	達成率	目標は「マップ作成モデル地区数」で、各年度1地区としており、平成25年度は1地区について作成済みであり、市内全域からマップ作製に携わる方々を募集して実施したことから、「目標を達成済み」と評価しました。				
	安心遊び場マップ作成事業	A					
	事務事業名	目標	H22	H23	H24	H25	
	小中学校区等を単位とし、地域の健全育成に係る任意団体と協働して、ヒヤリ・ハット&安心遊び場マップを作成する。 作成したマップを学校に掲示し、危険な場所の見分け方について共有するとともに、児童の危険回避能力を高める。 平成23年度から、当面各年度1地区で実施する。 平成25年度は、実施地区的拡大を目指し、地域においてマップ作成の指導者となるリーダーの養成を兼ねて実施する。	マップ作成モデル地区数 3地区	-	1	1	1	
		決算額	0	337	352	549	
	総括	小・中学校区等を単位として1地区選定し、地域安全マップの考案者である立正大学の小宮信夫教授を招き、地域の健全育成に係る任意団体と協働し、マップを作成してきました。 また、市内全域にマップ作成のノウハウを拡大させるため、選定した地区以外の小学校の教員、健全育成活動をしている団体やPTA等にも参加を呼びかけ、地域でのマップ作製のリーダーを養成しました。					
	経営計画への反映等	(1%システムを利用し実施するなど地域での取り組みが見られ、当事務事業の推進が図られました。)…事業を終了とします。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-14	二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
		達成率	構成する2事業について、それぞれ「達成」としました。				
		A			H22	H23	H24
決算額			318	682	9,826	5,462	H25
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
(1)地域公共交通再生モデル事業	進捗率	宮園・青山地区は路線バスの経路変更を継続して、相馬地区については、新たな交通サービスとして予約型乗合タクシーの実証運行を実施しました。					
	A						
実施内容	達成率	目標の実証運行実施地区2地区に対し、目標としていた2地区での実証運行を実施することができました。					
公共交通の維持・拡充のために、次の取り組みを行う。 (1)宮園、青山地区及び相馬地域をモデル地区として、地域特性に応じた生活交通確保のため、交通弱者などに、より利便性の高いサービスを提供する実証運行(乗合タクシーの導入等)を行う。	A						
	目標		H22	H23	H24	H25	
	実証運行実施地区 2地区		-	-	1	2	
	総括	公共交通の維持のため、それぞれの地域特性に応じた実証運行が実施できものの、弘前市地域公共交通計画に基づき公共交通の再編は継続して実施していく必要があります。					
(2)公共交通利用促進事業	経営計画への反映等	持続可能な公共交通体系の構築に向け、引き続き公共交通の再編を行っていく必要があることから、地区を選定し再編を実施します。 経営計画:「地域公共交通再生モデル事業」					
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容					
進捗率	公共交通の利用促進のため、ひろさき公共交通マップの作成・配布や弘南鉄道大鰐線沿線町会との意見交換会、弘南鉄道大鰐線利用者へのさくらまつり・菊と紅葉まつり期間中の弘前公園無料化、まちなかお出かけバス事業、ひろさき交通フォーラムを実施しました。						
A							
実施内容	達成率	目標の3事業に対し、5事業を実施することができました。					
(2)公共交通の現状に関する周知や、公共交通の利用に関する情報提供を充実させるとともに、活性化須指針事業を実施し、利用促進を図る。	A						
	目標		H22	H23	H24	H25	
	活性化推進事業数 3事業/年(H25~)		2	2	3	5	
	総括	公共交通の利用促進に向け、様々な事業を行ったものの、依然として公共交通をとりまく現状は厳しいことから、長期的に利用促進に取り組んで行く必要があります。					
	経営計画への反映等	継続的に取り組んで行く必要があることから、経営計画では関連事業として位置付け実施します。 経営計画:「公共交通利用促進事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
☆ 3-(1)-15	まちなかの新たな賑わいづくり	進捗率	商店街で「高校生書道パフォーマンス」及び「トランジットモール賑わい創出イベント」を実施したほか、若者が事業実施主体となって商店街活性化に向けた取り組みを3商店街で実施したことから「工程表どおり実施」と評価しました。				
		A					
事務事業名	達成率	事業実施商店街数5団体、イベント実施数年3回となったことから、目標を「達成」と評価しました。					
『若者力』を活かした商店街パワーアップ支援事業		A					
実施内容	目標	目標					
イベント実施数 2回/年		H22		H23	H24	H25	
事業実施商店街数 3団体/年		-		-	4	5	
決算額		0		0	2,600	2,670	
若者離れが進んでいる商店街において、若者が主体となったイベントや若者を呼び込むために商店街が実施する事業を支援する。		総括	学生などの若者の活力を活用して、商店街で各種イベントの実施や調査研究、まち歩きツアーナなどが行われ、商店街への来街者の増加や賑わいが創出され、商店街の活力回復が図られました。				
		経営計画への反映等	商店街の自発的な取り組みを促進し、魅力ある商業地域の形成を図るために、これまでの個別の補助制度を統合し、各商店街の実情に応じ弾力的に活用できる補助制度を創設し、継続して実施します。 経営計画:「弘前市商店街魅力アップ支援事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-16	水道事業民営化可能性検討会議の設置	進捗率 A	水道ビジョンをフォローアップし、平成25年度版「弘前市水道事業基本計画(水道ビジョン)」として取りまとめました。その中で、官民連携による包括的民間委託を導入することとしました。また、平成25年度の複数業務の一括委託は、水道メーター検針業務と水道料金等収納業務を一括発注しました。				
	事務事業名	達成率	平成26年3月に平成25年度版水道ビジョンが完成しました。また、複数の業務の一括委託を一部実施しました。				
	水道ビジョンフォローアップ事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	(1)「水道事業民営化可能性検討会議」は平成23年度及び24年度に開催した。 (2)民営化(官民連携)可能性については、水道事業基本計画である水道ビジョンのフォローアップにおいて引き続き検討していく。また、25年度は複数の業務の一括委託を一部実施する。	平成25年度版水道ビジョンの完成 決算額	- 0	- 110	- 109	完成 7,009	
	総括	水道事業民営化可能性検討会議(平成23・24年度)及び水道事業の在り方研究会(平成24年度)を実施し、民営化(官民連携)等の方向性を取りまとめました。この結果を踏まえ、水道ビジョンのフォローアップを実施し、平成25年度版水道ビジョンを策定しました。今後は、平成25年度版水道ビジョンに基づき、平成34年度を目標年度として健全で安定した事業運営を目指していきます。					
	経営計画への反映等	平成25年度版水道ビジョンの策定により、水道ビジョンフォローアップ事業は廃止します。 なお、経営計画では、平成25年度版水道ビジョンで計画している官民連携事業として、「包括業務委託」を実施します。					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-17	PFI等民間ノウハウなどの導入によるインフラサービスの展開	進捗率 A	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		達成率 A	構成する2事業について、目標を「達成」しました。				
			決算額	H22	H23	H24	H25
			0	0	0	0	1,288
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	民間ノウハウ導入によるインフラサービス展開事業 (1)施設の新設事業への導入	進捗率 A	民間ノウハウを導入するため、設計施工一括発注による公募型プロポーザルを青葉団地市営住宅建替事業に導入し、事業者を決定しました。				
	実施内容	達成率	目標とした「民間資本の導入による事業件数」として、青葉団地市営住宅建替事業を平成25年度内に実施しました。				
		A	目標	H22	H23	H24	H25
			民間資本の導入による事業件数(H24～H25) 1件	-	-	-	1件
	総括	設計施工一括発注のため、民間事業者の優れた技術を合理的、効率的に活用できるとともに、分離発注に比べコストの縮減も図られる予定です。					
	経営計画への反映等	平成25年度では、公募型プロポーザル方式により設計施工業者が決定ましたが、平成26年度には設計業者及び工事業者との契約の予定であり、まだ事業途中であるため、成果の検証ができた時点で、経営計画への反映を検討します。					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
民間ノウハウ導入によるインフラサービス展開事業 (2)既存施設の維持管理事業	進捗率 A	FMについて市有施設保全管理システムを導入し、保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を4回実施しました。また、今後FMを進めていくための基本的な考え方として、平成26年3月に「弘前市FM基本方針」を策定しました。 指定管理者制度を活用した施設運営の外部への新規委託件数は25年度で32件となりました。				
実施内容	達成率 A	FMについては「弘前市FM基本方針」を策定し、指定管理者制度を活用した施設運営の外部委託については新規委託の目標件数を達成したことから、ともに目標を達成しました。				
(2)既存施設の維持管理事業への導入 土地、建物、設備などを最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有・運営・維持するための総合的な管理手法(FM:ファシリティマネジメント)の運用を図る。 また、施設を必要な技術や知識を備えた民間へ管理運営してもらう指定管理者制度などを積極的に導入する。	目標 総括 経営計画への反映等	H22 - H23 - H24 - H25 策定 29件(H23) 1件(H24)	H22 - H23 - H24 - H25 策定 29 30 32			
		<p>FMについて市有施設保全管理システム(BIMMS)を導入し、保全情報を一元管理するとともに職員の意識啓発のための研修会を実施しました。また、今後FMを進めていくための基本的な考え方として、「弘前市FM基本方針」を策定するとともに維持管理費の縮減の取り組みとして省エネによる経費縮減やCO₂抑制を進めました。</p> <p>今後は、セミナーなどにより市民に市の取り組みやFMについての理解を求めながら、計画的に取り組みを進める必要があります。</p> <p>また、指定管理者制度について、市民サービスの向上や経費節減を図るために、指定管理者制度未導入の施設に導入を推進しました。今後は指定管理者制度導入施設の運営状況について、モニタリングを実施し、適正な運営が行われるようにする必要があります。</p>				
		<p>FMについては健全な財政運営を推進するため、公共施設の適正管理として建物だけではなく、インフラ系施設も含めた市有施設全体の適正管理を推進し、財政負担の軽減・平準化を目指すため、事業内容を拡充して実施します。また、指定管理者制度については、指定管理者制度の効果的な運用を推進していく必要があるため、経営計画に位置付け、事業内容を拡充して取り組みます。</p> <p>経営計画:「公共施設等総合管理計画及び進行管理業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)」・「指定管理者制度の効果的な運用(行革)」</p>				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
3-(1)-18	岩木川自然農法(無農薬・減農薬によるブランド化、循環型農業)社会実験の実施	進捗率 A	AP2013において無農薬・減農薬への積極的な取り組みに対し補助することを予定していた。平成25年度は環境保全型農業直接支援対策事業において11名に補助しているため、「工程表どおり実施」しています。				
	事務事業名	達成率 C	基準値を平成21年度の「無農薬・減農薬取り組み農地面積1,134ha」としており、平成25年度の目標を1,600haとしています。環境保全型農業直接支援対策事業においては申請面積が増加しているものの、平成24年度からエコファーマーマークの使用ができなくなり、無農薬・減農薬取り組みに対する農家のメリットが減少したため、取り組み面積が伸びませんでした。平成25年度は取り組み農地面積が1,356haであり、47.6%の達成率であることから、「未達成」と評価しました。				
	実施内容	目標 決算額	H22 - 1,195 4,266	H23 1,319 3,438	H24 1,356 3,000	H25 3,485	
		総括 経営計画への反映等	<p>エコファーマーについては、麦・大豆等の生産過程を統一管理できる作物を作付する農事組合法人及び集落営農組織を誘導するように、JAに働きかけています。米の場合、ライスセンターや営農組織単位でエコファーマーの認定を受けることになるため、ライスセンターや営農組織の利用者全員がエコファーマーの認定を受けるよう働きかけが必要です。</p> <p>今後は、麦・大豆等に米を加え、ライスセンターや営農組織の利用者がエコファーマーの認定が受けれるよう働きかけを行い、取り組み農地面積の拡大と進捗率の向上を目指します。</p>				
			<p>環境問題が注目されるようになり、環境保全型農業に取り組む農業者を増加させることが必要ですが、農薬の低減や有機農業といった取り組みは病害虫の防除等の負担が増加するため、農家がエコファーマーを目指す上での負担を軽減できるように、継続して実施します。</p> <p>経営計画:「環境保全型農業直接支援対策事業」</p>				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容			
☆ 3-(1)-19	自転車利用環境の研究	進捗率 A	観光コンベンション協会が貸し出しているレンタサイクルを活用した自転車の動線調査により、当市を訪れた観光客が自転車で立ち寄る施設や通行する道路などを、また、スマートフォンを活用した自転車通行経路調査により、市民が普段自転車で通行している道路や通行速度などを把握しました。			
	事務事業名	達成率	自転車利用環境関連事業として、レンタサイクル動線調査やスマートフォンを活用した自転車通行経路調査を実施したことから、「達成」と評価しました。			
	自転車利用環境研究事業	A				
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25
自転車利用のニーズが高まる中、関係機関とともに自転車の利用環境の向上に向けた対策の検討を行う。		自転車利用環境関連事業数 2事業/年		-	1	2
		決算額	0	0	3,022	1,155
	総括	昨年に引き続き自転車の通行経路調査等を実施することによって、多数のデータを蓄積することができました。 今後はそのデータを活用しながら、自転車利用環境関連施策に反映していく必要があります。				
	経営計画への反映等	平成25年度までに実施した調査結果をもとに、過年度データを整理分析し、市民や観光客の自転車走行時における回遊性、安全性、利便性の向上に資する「自転車マップ」を作成し、自転車利用に関する情報発信を行します。 経営計画:「自転車利用環境研究事業」				